

生命保険協会
SR報告書
2022

生命保険協会の社会的責任活動について

未来へと続く 安心社会の実現に向けて



一般社団法人
生命保険協会
会長

高田 幸徳

この1年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を振るい、私たちの生活様式や経済活動に大きな影響を与えた年でありました。生命保険協会としても、会員各社とともに、お客さまに安心をお届けし続けるため、感染防止と業務継続の両立に全力で取り組んでまいりました。

また、私たちを取り巻く環境として、人生100年時代の到来という社会構造の大きな変化の中にあることに変わりはありません。さらに、SDGsや気候変動への取り組みなど、持続可能な社会の実現に向けた世界規模での動きは益々活発になっています。

このように環境が目まぐるしく変化する中においても、お客さまに寄り添い、真摯かつ誠実に向き合う顧客本位の姿勢を持って、いつまでも変わらぬ安心を未来へと繋げていくことが、生命保険業界の社会的責任(SR: Social Responsibility)であると考えております。

1 新しい時代における 生命保険業界の役割の発揮

新型コロナウイルス感染症の拡大という危機に直面し、誰も経験したことのない未知の対応が強いられる中、保険料払込猶予期間の延長や保険金等の簡易支払い措置等の特別取扱い等を行うとともに、非接触でのお手続きを可能とするようデジタル化を進めるなど、会員各社における様々な取り組みが進展しました。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き予断を許さない状況が続いておりますが、感染拡大から2年以上が経過した年度の節目となるタイミングで、これまでの生命保険業界の取り組みについて報告書として取りまとめました。この報告書では、業界として、後世の危機管理に役立てるとともに、会員各社のデジタル化等への取り組みの一助となるよう、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策やお客さま向けの特別取扱い等の対応のほか、コロナ禍において促進された生命保険業界のデジタル化の取り組みや海外主要国の状況についても紹介しています。

また、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、デジタル化等による利便性向上だけではなく、お客さま一人ひとりのご意向に沿ったきめ細やかなサービスの提供が求められています。保険金等をお支払いする際のご遺族等の心情に寄り添ったサービスについて、業界レ

ベルでの一層の底上げを図るべく、グリーンケアに関するハンドブックを取りまとめ、会員各社に情報提供するとともに、専門家を招いて講演会を実施いたしました。

ウィズコロナの時代も、ポストコロナの時代も変わることなく、お客さまに信頼され、確かな安心をお届けし続けられるよう、顧客本位の業務運営を念頭に、お客さまサービスのさらなる向上に向けて取り組んでまいります。

2 豊かで健康な人生と 持続可能な社会

人生100年時代における、国民の豊かで健康な人生の実現に貢献する取組みも、継続して進めてまいりました。

超長寿社会の中にあって、国民一人ひとりが自ら考え、将来に備えていくためには、金融リテラシーの向上が欠かせません。できるだけ多くの方に保険に関心を持っていただく機会を提供できるよう、アニメーションによるわかりやすい保険教育動画を制作し、生命保険協会YouTubeチャンネルで公開しております。さらに、できるだけ若いうちから、金融リテラシーを高めていただくとともに、自身の将来について考えていただくきっかけとなるよう、首都圏の複数の中学校にご協力をいただき、この動画を用いたモデル授業も実施しております。

また、長い人生をさらに充実させていくためには、健康な期間をできるだけ長く保つことが重要であり、健康寿命の延伸や高齢社会への対応について、引き続き長期的な視点で取り組んでいかななくてはなりません。この健康寿命の延伸や高齢社会への対応と、喫緊の課題となっているサステナブルファイナンスの2つをテーマに、SDGsシンポジウムをYouTubeライブで開催しました。有識者による講演やパネルディスカッションを通じて、業界として取り組むべき課題を改めて認識するとともに、

一般の方に向けても有意義な情報をご提供できたのではないかと思います。

加えて、気候変動への対応の一環として、気候変動が事業に与える影響を分析する手法である「シナリオ分析」について、会員各社向けのハンドブックを作成しています。各種対応の中でもとりわけ難易度が高いとされる「シナリオ分析」について、基本となるポイントをまとめており、会員各社の事業への影響分析や情報開示を支援する内容となっています。

3 事業の健全な発展に 向けた基盤整備

お客さまからの信頼を維持し、生命保険業界が健全に発展していくための基盤整備への取組みも継続して取り組んでまいりました。

持続可能な社会の実現に向けて、引き続きESG投融資やスチュワードシップ活動を通じた投資先企業の企業価値向上や持続可能な経済成長への貢献に向けた取組みを推進し、生命保険事業の健全な発展とともに、全世界的な課題であるSDGs目標の達成に向けて取組みを進めております。

また、国民の皆さまが必要とする私的保障の準備を支援・促進するための税制面での拡充や、内外の金融規制のあり方等についても継続して意見を発信してまいりました。

この「SR報告書」は、こうした生命保険協会の様々な活動を、より多くの方にお知らせするために毎年発行しております。生命保険事業に対する理解を深めていただく一助となれば幸いです。生命保険協会は、これからも未来へと続く安心社会の実現に向けて、弛まぬ努力を続けてまいります。

生命保険協会の概要

目的と事業

わが国における生命保険業の健全な発達及び信頼性の維持を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的として、次の事業を行っています。

1. 生命保険事業に関する情報提供及び理解促進に関する事業
2. 生命保険に関する相談、苦情対応及び紛争解決に関する事業
3. 生命保険事業の適切な運営を確保するための制度及び施策に関する事業
4. 社員会社等の職員に対する教育及び研修に関する事業
5. 生命保険の理論及び実務等に関する調査研究に関する事業
6. 関係官庁、関係機関その他に対する意見の表明等に関する事業
7. 社会的責任を遂行するための事業
8. その他本協会の目的を達成するため必要と認めた事業

沿革

1898(明治31)年	生命保険会社談話会を設立
1905(明治38)年	談話会を生命保険会社協会に発展的に改組
1908(明治41)年	生命保険会社協会、 社団法人として認可を得て発足
1942(昭和17)年	生命保険統制会を設立し、 生命保険会社協会を生命保険集会所と改称、 業務の大部分を生命保険統制会に移管
1945(昭和20)年	生命保険統制会を解散、 生命保険中央会を設立して管掌事務を移管。 生命保険集会所の名称を生命保険協会と改めて再発足し、 生命保険中央会からの事務を継承
2008(平成20)年	生命保険協会創立100周年(12月)
2014(平成26)年	一般社団法人へ移行(4月)
2018(平成30)年	生命保険協会創立110周年(12月)

「SR報告書2022」の対象期間

本報告書は、特に記載がない限り、2021年4月から2022年3月までの活動を記載しております。

Contents

特集1

06 新しい時代における 生命保険業界の役割の発揮

新型コロナウイルス感染拡大に伴う取組みを共有
グリーフケアに基づいた対応の手引きを作成

特集2

08 豊かで健康な人生と 持続可能な社会

SDGsシンポジウムを開催
アニメーション「生命保子の未来の授業」を公開
高校生向けビジネスコンテストへの協賛

11 コラム 生命保険の仕組みと役割

活動報告

1 | 生命保険事業の基盤整備と発展に向けた活動

- 12 適切な業務を行うための枠組み
- 16 適切な保険募集等の徹底
- 18 生命保険に対する適切な理解の促進
- 20 生命保険に関する情報発信
- 21 生命保険事業の発展に向けた活動

2 | お客さまに安心をお届けするための活動

- 22 苦情・紛争の解決支援
- 24 安定的な生命保険事業の確保
- 25 適切性や健全性の維持

3 | 持続可能な社会の実現に向けた取組み

- 26 SDGs推進に向けた取組み
- 29 各種奨学金制度・子育て支援に関する取組み
- 31 全国各地のCR活動
- 34 生命保険協会の組織図／加盟会社一覧
- 35 生命保険相談所一覧

新しい時代における 生命保険業界の役割の発揮

TOPIC 1



新型コロナウイルス感染拡大に伴う取組みを共有

お客さま向けの特別取扱いやデジタル化の進展を報告書に

生命保険協会では、コロナ禍において様々な取組を進めてきた経験を取りまとめ、今後の危機管理において活かすとともに、ポストコロナに向けた生命保険各社のデジタル化等への更なる取組みを後押しすべく、これまでの生命保険業界の取組みについて整理した「新型コロナウイルス感染症を巡る生命保険業界の取組み報告書」を作成し、生命保険協会ホームページにて公表しました。

会員各社の
取組みを共有

- お客さま向けの特別取扱い
- 感染予防対策
- デジタル化の取組み
- テレワーク等の働き方の変化への対応



詳細は
こちらより

https://www.seiho.or.jp/info/news/2022/pdf/20220415_2.pdf

報告書のサマリー

環境変化

新型コロナウイルス感染症のまん延

- パンデミックによる社会・経済の混乱
- 「新たな生活様式」の実践

国民意識の変化・多様化

- 非対面・非接触でのサービス志向の高まり
- テレワークの浸透等による働き方の変化

生命保険業界の主な対応

感染予防と業務継続の両立

- ガイドラインによる基本的な感染対策の徹底
- 事例共有により業界全体の取組推進

お客さま向けの特別取扱い

- 保険料払込猶予期間の延長措置
- 自宅等での療養者への入院給付金の支払い
- 保険金等請求時の必要書類の簡素化

医療従事者等への支援

- 寄付金や衛生用品等の寄贈
- 子育てと仕事の両立支援に対する助成活動

デジタル化の取組推進

- 生命保険協会内にワーキング・グループを設置し、取組推進に向けた方針策定や業界内での取組事例の共有を実施
- 生命保険各社にてデジタル化の取組を進めることで、お客さまニーズの多様化に応じた利便性を向上

働き方の変化への適応

- 生命保険各社にて従業員の働き方の変化に応じた環境整備を実施

新型コロナウイルスに係る特別取扱いと保険金等の支払状況

特別取扱いの申込状況（業界全体）

（2020年3月～2022年3月）

- 保険料払込猶予期間の延長

合計 約 **39.8** 万件

- 新規契約者貸付に対する利息減免

合計 約 **97.9** 万件^{*1}

保険金等の支払状況（業界全体）

（2020年3月～2022年3月）

- 死亡保険金^{*2}

合計 **19,627** 件、約 **1212.1** 億円

- 入院給付金^{*3}

合計 **1,153,853** 件、約 **1146.0** 億円

*1 貸付金額は約6,309億円 *2 うち災害保険金は、8,196件、約246.7億円

*3 うちみなし入院（病院以外の宿泊施設・自宅での療養）993,673件、約959.5億円

ウィズコロナの時代もポストコロナの時代も変わることなく お客さまに安心をお届けし続けるために

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、デジタル化等により利便性を高めるとともに、お客さま一人ひとりに真摯に向き合い、それぞれのご意向に合わせたサービスの提供が求められています。ウィズコロナの時代もポストコロナの時代も変わることなく、お客さまに信頼され、確かな安心をお届けできるよう、引き続き顧客本位の業務運営の推進に取り組んでまいります。

TOPIC 2 **グリーフケアに基づいた対応の手引きを作成** お客さまの心情に寄り添った対応の実現のために

生命保険事業の根幹である保険金・給付金をお支払いする際、お客さまは、大切な方を亡くされたことや、病気やケガにより健康を損なったことによる悲嘆(グリーフ)をかかえています。人は何かを失うと、独特の心理状態になるため、喪失をかかえたお客さまに接する時、その心情に寄り添い、配慮ある対応をすることが必要となります。時には良かれと思ってお声かけした言葉が思わぬ形でお客さまを傷つけてしまうこともあります。

喪失をかかえたお客さまと接する機会が多い生命保険会社は特に配慮ある対応を期待されております。こうした背景から、生命保険協会として生命保険各社の保険金・給付金お支払時における更なる消費者目線・顧客本位の対応を推進することを目的に、喪失をかかえたお客さまと接する際の言葉遣いやマナー等をはじめとして、実務担当者を中心に知っておくことが望ましいグリーフ

ケアに関する知識をハンドブックとして取りまとめ、公表しました。

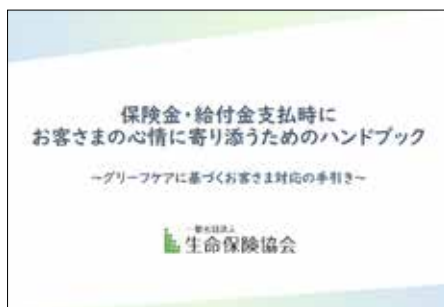
KEY WORD

グリーフ Grief

「喪失による悲嘆」と訳されることが多い英語です。何かを失ったことによって引き起こされる様々な反応です。

グリーフケア Grief Care

周囲の人が、何らかの喪失をかかえている人に対して行う学術的根拠に基づいたケアやサポートです。近年、広義でグリーフの知識全般を指すことが多くなりました。



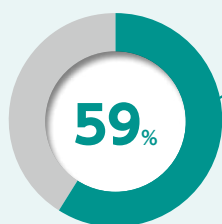
グリーフケアに関するハンドブックを
ホームページで公表しました

<https://www.seiho.or.jp/activity/sdgs/grief-care/pdf/grief-care.pdf>



詳細は
こちらより

ストレスを引き起こす周囲の言動



死別後、周囲の人からの
言葉や態度で
傷ついた経験がある

出典：一般社団法人日本グリーフケア
ギフト協会2017 遺族の気持ち白書



死別後につらかったこと、
思いやりのない言葉を
かけられたことがある

出典：坂口幸弘(2012)
死別の悲しみに向き合う
講談社現代新書

喪失をかかえたお客さまの状況を理解し、その心情に寄り添った対応を心がけることが必要

豊かで健康な人生と 持続可能な社会

TOPIC 1



SDGsシンポジウムを開催

持続可能な社会の実現に向けて果たすべき役割

生命保険協会では、生命保険業界全体のSDGs達成に向けた取り組みを推進する一環として、“人生100年時代における健康寿命の延伸”と“サステナブルファイナンス(ESG投融資)において生命保険会社に期待される役割と今後の展望”をテーマとした「SDGsシンポジウム」を2022年3月に開催し、生命保険協会YouTubeチャンネルにてライブ配信を行いました。

【第1部の模様】



【第2部の模様】



VOICE

シンポジウム配信視聴者の声

- SDGsと生命保険のかかわりについて各登壇者の方々のメッセージと示唆が明確に表現されており、大変有意義なセミナーでした。
- 生命保険とSDGsの関係、生命保険協会の取り組みや日本・生保業界の課題について理解が深まりました。

アーカイブ配信(協会公式チャンネル)

<https://www.youtube.com/channel/UCQo92SzobyPAVttouQI3XFg>

<プログラム>

開会挨拶

高田 幸徳(生命保険協会 会長)

来賓挨拶(ビデオメッセージ)

中島 淳一 氏(金融庁 長官)



【第1部】人生100年時代における健康寿命の延伸

▶基調講演①

SDGs達成のための身体活動・運動

宮地 元彦氏(早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授)

▶基調講演②

人生100年時代を元気で乗り切るために

—健康長寿 鍵は“フレイル予防”—

飯島 勝矢氏(東京大学 高齢社会総合研究機構(IOG) 機構長・教授、未来ビジョン研究センター(IFI)教授)

▶パネルディスカッション

・パネリスト

宮地 元彦氏(早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授)

飯島 勝矢氏(東京大学 高齢社会総合研究機構(IOG) 機構長・教授、未来ビジョン研究センター(IFI)教授)

上条 百里奈氏(介護福祉士/モデル/白梅学園大学嘱託研究員・非常勤講師)

金井 洋(生命保険協会 副会長)

・モデレーター

魚住 リえ氏(フリーアナウンサー)

【第2部】サステナブルファイナンス(ESG投融資)において 生命保険会社に期待される役割と今後の展望

▶業界の取組紹介

飯田 貴史(生命保険協会 財務委員長)

▶特別講演

サステナブルファイナンスに関する国際的な議論と金融庁の取組み

池田 賢志氏(金融庁チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー兼
監督局保険課長)

閉会挨拶

佐々木 豊成(生命保険協会 副会長)

持続可能な社会の実現と、次世代の金融リテラシーの向上のために

生命保険協会では、生命保険業界全体のSDGs達成に向けた取組みの推進を目的として、「SDGsシンポジウム」を開催いたしました。また、金融リテラシー教育の推進の一環として、中学生から社会人まで、幅広い年齢の方にご覧いただけるアニメーション動画を作成いたしました。SDGsシンポジウムの模様および教育アニメーション動画については、いずれも生命保険協会YouTubeチャンネルで公開しています。より良い人生や社会の実現に貢献できるよう、引き続き各取組みを推進してまいります。

TOPIC 2



アニメーション「生命保子の未来の授業」を公開 幅広い世代の方が気軽に金融リテラシーを学べる動画

生命保険会社では金融リテラシー向上を目的とする保険教育の取組みの一環として、幅広い世代に向けて社会保障制度の仕組みや保険による自助の重要性について解説するアニメーション「生命保子の未来の授業」を生命保険協会YouTubeチャンネルにて公開しました。

人生100年時代を迎えるにあたり、将来の様々なリスクに対し、一人ひとりが自ら考え、備えることができるよう、金融リテラシーの向上が欠かせません。

本アニメーションは、「秘密結社 鷹の爪」の原作者であるFROGMAN氏に監督・脚本・キャラクターデザインを依頼し、オリジナルキャラクターが社会保障制度や保険の仕組みという一見難しい内容をわかりやすく、また、面白く説明することで、幅広い世代の方が楽しみながら学べる内容となっています。

本アニメーションでは、保険等について説明するだけでなく、様々なリスクへの備えの必要性を将来の夢や人生設計と重ねてイメージできるよう、SDGsの浸透やテクノロジーの進化、人生100年時代といった



光英VERITAS中学校でのモデル授業の様子

現代を取り巻く社会環境にも触れています。

また、2021年度から新しい学習指導要領に基づき、中学校社会科公民的分野で社会保障制度の充実・安定化の意義を学ぶ際には、貯蓄や民間の保険等にも触れ、自助、共助および公助の適切な組み合わせについて留意し、学習することとされています。本アニメーションは、生徒が実感をもって理解できる副教材として中学校の授業等でも活用いただけるよう制作しました。

実際に、開智日本橋中学校、光英VERITAS中学校、慶應義塾普通部の3校にてモデル授業を実施しており、その模様は生命保険協会HPや本アニメーションの特設サイト(下記QRコードからご覧ください)でも紹介しています。



VOICE

モデル授業を実施した中学校教員のご感想

- これからの長い人生で起こるであろう様々な事案に対し、そのリスクと備えを常に考える必要性を学べたのではないかと考えております。
- 生徒が将来やりたいことを書きだした後に、それらを妨げる可能性のあるリスクについて考え、リスクに備えるためにどのような選択肢を私たちが持ち、それらをどのように使用できるかについて、グループワークを通して学ぶことができます。今回は社会の授業で活用しましたが、家庭科の授業やキャリア教育の分野で活用することも可能かと思います。

動画の内容

- 第1章
「未来はなにが起こるか分からない」
- 第2章
「ゲームで学ぶリスクと備え」
- 第3章
「リスクに備える安心の仕組み」
- 第4章
「未来の備えと支え合う社会」

第1章はこちらより



特設ページはこちら



TOPIC 3



高校生向けビジネスコンテストへの協賛 生命保険協会代表チームが総合優勝を受賞!!

生命保険協会は、株式会社マイナビが主催・運営する日本最大級の高校生向けビジネスコンテスト「キャリア甲子園2021」に2020年度に引き続き協賛しました。

今般、2022年3月13日に開催された同コンテストの決勝大会において、生命保険協会代表チームの『GRAY（真和高等学校・熊本県）』が見事、1,738チームの頂点に立ち、総合優勝を受賞しました。

また、後日、総合優勝した生命保険協会代表チームを招いて、独自の「ビジネスコンテスト発表会」を開催しました。発表会では、生命保険協会代表チームから生命保険各社の代表者へ向けてプレゼンテーションを実施し、活発な意見交換が行われました。

生命保険協会代表チーム『GRAY』



代表
チーム

チーム名：GRAY(ぐれい)

メンバー：真和高等学校(熊本県)2年生

西村菜緒さん、岩下莉子さん、右田紗雪さん、
村本真菜さん

生保協会
からの
テーマ

『生命保険会社が提供する安心』とは何かを再定義し、
これまでにない新しいサービスを提案せよ

提案
内容

自分たちの身近な不安として「生理の貧困」について、生命
保険の特約として生理用品の配送やヘルスチェックサービ
スの提供、企業・学校での生理研修、多種多様なイベントの
開催など、生理に関する様々なサービスやサポートについて
提案



キャリア甲子園
決勝大会の様子



ビジネスコンテスト
発表会の様子



キャリア甲子園2021 大会概要

主 催：株式会社マイナビ 未来応援事業本部
学生の窓口事業部
制 作・運 営：株式会社Strobolights
参 加 者 数：6,643名
参 加 チーム数：1,738チーム
テーマ協賛：一般社団法人生命保険協会/東京電力ホールディ
ング株式会社/鹿島建設株式会社/パリエールホールデ
ィング株式会社/コーセーコスメポート株式会社/LG
Electronics Japan株式会社
スペシャルパートナー：大塚製薬株式会社

VOICE

生命保険協会職員の声



企画部
松浦 健人

一人ひとりが自分の未来を見つめられるように応援していきます

不確実な時代と言われる現代においては、私たち
一人ひとりが自ら考え、将来に備える必要があります。
そのためには、金融の知識を身につけるこ
とも重要で、生命保険に関しても、その役割を若
いうちから理解いただく必要があります。生命保

険協会では、大学への出張授業や、高校生向けビ
ジネスコンテストへの協賛等を通じて、一人ひと
りが、将来への備えについて自ら考えるきっかけ
をこれからも提供していきたいと思ひます。

生命保険の仕組みと役割

長寿化やライフプラン・価値観の多様化が進む中で、
「公私二本柱の生活保障」という理念のもとに、公的保障（公的年金等）と
自助努力による私的保障（個人保険や企業保険等）を適切に組み合わせることが、
ますます大切になっていると考えます。

相互扶助の仕組みによる様々な生活保障の提供

生命保険は大勢の人が公平に保険料を負担し
合い、いざというときにお互いに給付を受けられる
「助け合い」「相互扶助」の仕組みにより、様々な保

障を提供しています。生命保険各社は死亡・高度障
害保険金をはじめ、入院・手術給付金や年金等のお
支払いを通じ、皆さまの生活に貢献しています。

●保険金・給付金等の合計（2020年度実績）

年間
約**17.9**兆円
(1日あたり約491億円)



医療保障としての
入院・手術給付金等



死亡・高度障害
保険金等



老後保障としての
年金等

保険料の運用を通じた社会・経済活動の支援

生命保険各社の総資産は約412兆円です（2020
年度実績）。生命保険各社は皆さまの保険料のご
負担を軽減しつつ、確実に保険金等をお支払いす
るために、お預かりした大切な保険料を収益性・安

全性・流動性ととともに、公共性に配慮しながら運用
しています。また、生命保険協会では、国内株式市
場全体の活性化に向けた取組みも実施しています。

●生命保険の仕組み（相互扶助の原理）



生命保険事業の基盤整備と発展に向けた活動

生命保険各社の適切な業務運営を後押しするほか、生命保険事業の発展に向けた活動を行っています。



適切な業務を行うための枠組み

取組み ① 行動規範および行動指針の制定

生命保険各社が遵守すべき原則や指針を提示

生命保険事業がこれまで以上に社会から信頼されるよう、生命保険各社やその役職員が遵守すべき「行動規範」を定めています。また、法令等に基づき、個別の

課題について生命保険各社が遵守すべき「行動指針」を定めています。

行動規範

〔3つの行動原則〕

お客さま
本位の行動

コンプライアンスと
高い企業倫理に基づく行動

社会的責任に
基づく行動

〔12の基本的行動〕

1. 商品の提案・提供から支払いまでの適切なお客さま対応の推進
2. お客さまや社会との相互理解の促進
3. お客さま情報の適正な取扱いと保護の徹底
4. 公正な事業活動の遂行
5. 反社会的勢力との関係遮断
6. 生命保険事業の特性を踏まえた資産運用
7. 環境問題への取組みの推進
8. 社会貢献活動の推進
9. 人権の尊重
10. 働き方の改革と職場環境の充実
11. リスク管理の徹底
12. 再発防止の徹底と説明責任の遂行

行動指針

- ・ 環境問題における行動指針
- ・ 反社会的勢力への対応指針
- ・ 女性の活躍推進に関する行動指針
- ・ 個人情報保護のための取扱指針
- ・ 個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針

認定個人情報保護団体として、個人情報保護に関する指針を策定し、生命保険各社に遵守させるとともに、必要な指導等を行っています。その他にも、個人情報に関する苦情等の受付や生命保険各社向けに個人情報保護に関する研修等を実施しています。

取組み ② 自主ガイドラインの策定

実務上の取扱いや留意点などを周知

商品の提案・提供からお支払いまでの各段階において、適切な取扱いを行い、お客さまに対して最良のサービスが提供できるよう、生命保険各社やその役職員が参考

とすべき実務上の取扱いや留意点などを「自主ガイドライン」として策定し、周知を図るとともに、定期的に点検・見直しを行っています。

自主ガイドライン

適正な募集

- ・ 契約概要作成ガイドライン
- ・ 注意喚起情報作成ガイドライン
- ・ 契約締結前交付書面作成ガイドライン
- ・ 市場リスクを有する生命保険の募集等に関するガイドライン
- ・ 正しい告知を受けるための対応に関するガイドライン
- ・ 未成年者を被保険者とする生命保険契約の適切な申込・引受に関するガイドライン
- ・ 保険募集人の体制整備に関するガイドライン
- ・ 募集関連行為に関するガイドライン
- ・ 金融機関代理店における重要情報シート作成ガイドライン

募集資料等の適正な表示

- ・ 生命保険商品に関する適正表示ガイドライン
- ・ 生命保険商品の募集用の資料等の審査等の体制に関するガイドライン

適切な保険金支払い

- ・ 保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン
- ・ 保険金等の請求案内事務に関するガイドライン
- ・ 診断書様式作成にあたってのガイドライン

高齢者対応

- ・ 高齢者向けの生命保険サービスに関するガイドライン

資産運用

- ・ 生命保険会社の資産運用におけるESG投融資ガイドライン

TOPICS

金融機関代理店における重要情報シート作成ガイドラインを策定

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書(2020年8月公表)において、「投資リスクのある金融商品・サービスの提案・選別の場面において、例えば、顧客にとって分かりやすく、各業法の枠を超えて多様な商品を比較することが容易になるように配慮した『重要情報シート』が積極的に活用されることが望ましい」との報告が示されました。これを受けて、金融機関代理店におい

て適切な情報提供・募集が行われることを目的に、「販売時のわかりやすい情報提供」および「投資信託等他の金融商品との比較」の観点から活用している「募集補助資料」に代わり、新たに「重要情報シート(個別商品編)」を作成する際の参考として、ガイドラインを策定しました。

消費者の意向や業界外部の声を把握

消費者の声を把握し、生命保険事業に対する正しい理解を促進することを目的に、消費者団体・消費者行政・報道関係者との意見交換会を実施しています。2021年度は全国で計105回開催しました。このほかにも、定期的に消費者関連団体を訪問し、情報提供や意見交換を行っています。



群馬県協会での意見交換会の様子

再発防止・未然防止に向け情報を開示

年に1回相談・苦情の受付状況をまとめた「相談所レポート」、年に4回苦情件数や代表的な苦情をまとめた「ボイス・レポート」や裁定審査会での事案をまとめた「裁定概要集」を提供することで、生命保険各社における苦情の再発防止・未然防止を後押ししています。

また、お客さまに苦情発生状況や苦情に対する生命保険各社の取組みをお伝えするため、生命保険協会や生命保険各社のホームページで苦情や保険金に関する情報の開示を行っています。なお、外貨建て保険の苦情に関しては、2019年6月より開示しています。

ホームページでご覧になれる苦情情報等

苦情件数	生命保険協会受付分	◎
	生命保険各社受付分	◎
苦情の内訳	生命保険協会受付分	◎
	生命保険各社受付分	◎
苦情の主な事例		○
苦情等の対応状況(改善状況)		○
保険金等の支払件数・支払非該当件数		○
保険金等支払漏れ等		○

◎:生命保険協会ホームページで開示

○:生命保険各社ホームページで開示

(生命保険協会ホームページからリンク)

お客さまの声・苦情情報等の活用高度化

生命保険各社の顧客本位の業務運営高度化を後押しするため、生命保険各社の役員層で構成するお客さま本位推進会議を設置し、生命保険協会に寄せられるお客さまの声・苦情情報等の把握・分析機能の強化や、生命保険各社の経営層へのフィードバック機能の強化に取り

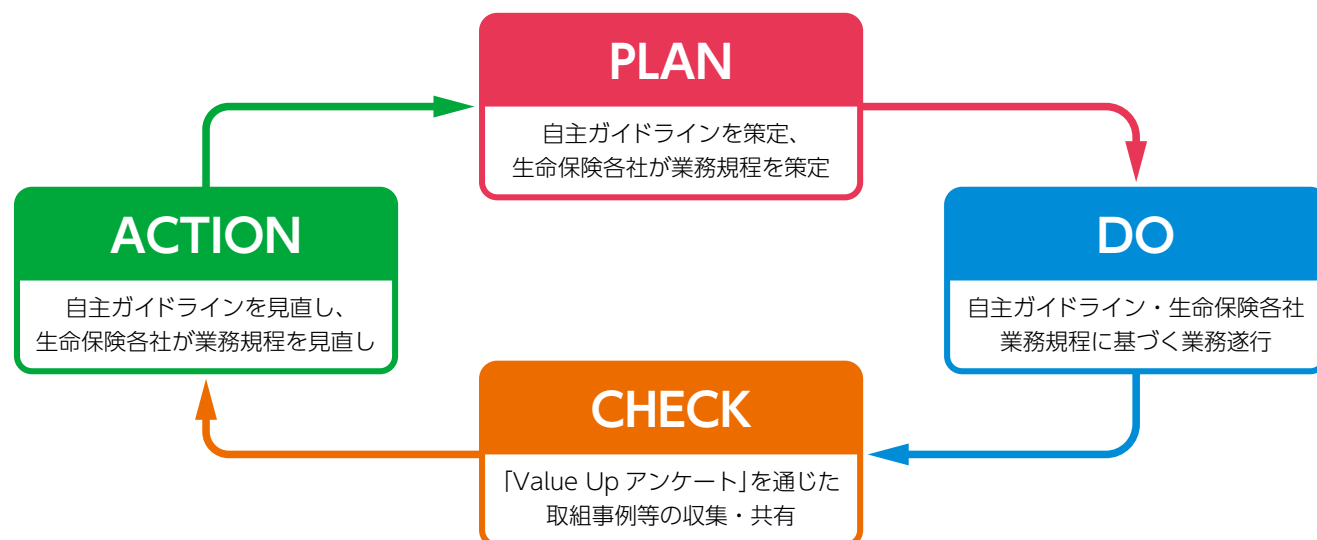
組んでいます。

2021年度は、解約・解約手続きおよび失効防止に向けた対応をテーマとして開催し、生命保険各社における課題や取組みについて共有、意見交換を行いました。

生命保険各社の取組みを共有

自主ガイドラインを踏まえた生命保険各社の取組みについて、年1回「Value Upアンケート」を実施しています。意見交換会等を通じて寄せられた消費者からの意見や要望等も踏まえ、お客さまサービスの向上を

目指して行った取組事例等を収集・共有し、生命保険各社のPDCAの取組みの高度化および経営への反映を促進しています。



VOICE

消費者団体の声



一般財団法人
日本消費者協会
消費者相談室

佐藤 洋子さん

高齢者対応において生命保険協会に期待すること

生命保険契約は反復契約しない(契約者に購入経験がない)、長期契約である等により、事業者との情報量の格差が大きく商品が見えにくくなりがちです。

高齢者の生命保険に関する相談は、解約返戻金が少ない、元本割れした等「商品内容が思っていたのとは異なっていた」というものが多く、この傾向は長年変わらないと相談現場に携わる者として感じています。

このような事態を避けるには、保険とは何か、商品が契約者のニーズに合っているか等、基本的なことも含めて十分な説明が必要です。

ある営業担当者は、高齢のお客さまに金融商品の

リスクについて時間をかけて説明した後に、何かご質問はありますか、とたずねたところ「ところで、リスクって、何」と聞かれてがっかりした、とぼやいていました。意向確認書やパンフレット、その他書面には事業者には常識でも消費者には理解困難な専門用語がたくさんあります。その専門用語の意味を理解したうえでないと、商品の十分な理解はできないと思っています。

高齢者でも商品内容を理解し、自分のニーズに合った契約ができた、と満足がいくよう、専門用語をかみ砕いた説明、契約者の年齢や理解度に沿った継続的なフォローが必要だと思っています。

適切な保険募集等の徹底

取組み ① 生命保険募集人の登録と業界共通教育制度

適切な募集を行うための教育制度を運営

営業職員や代理店が生命保険の販売を行うためには法令上、金融庁に生命保険募集人の登録を行う必要があります。生命保険協会では、登録のために必要とされる知

識や資質・能力を確認するための「一般課程試験」を含む業界共通教育制度を運営しています。また、毎年テキスト等の見直しを行い、教育内容の充実を図っています。

※合格者数は2021年度(単年)

一般課程試験	生命保険販売に必要な基礎知識の修得	▶ 生命保険募集人として登録 103,954 名合格
専門課程試験	生命保険販売に関する専門知識や 周辺知識の修得	▶ ライフ・コンサルタント 69,519 名合格
応用課程試験	ファイナンシャル・プランニング・サービスに 必要な知識の修得	▶ シニア・ライフ・コンサルタント 25,030 名合格
大学課程試験	ファイナンシャル・プランニング・サービスに 関する専門知識や周辺知識の修得	▶ トータル・ライフ・コンサルタント 36,476 名合格
変額保険 販売資格試験	変額保険の特徴やリスク等の 知識の修得(専門課程試験合格が条件)	▶ 変額保険の販売が可能 35,431 名合格
外貨建保険 販売資格試験	外貨建て保険の特徴やリスク等の 知識の修得(専門課程試験合格が条件)	▶ 外貨建て保険の販売が可能 437,555 名合格

2022年4月 外貨建保険販売資格試験をライセンス化しました

外貨建保険販売資格試験の合格者は生命保険協会に登録することにより、外貨建保険の販売が可能となります

取組み ② 生命保険募集人の継続教育制度

お客さま重視・法令等遵守の 視点を持つ仕組み

生命保険募集人がお客さま重視・法令等遵守の視点を持ち続けて募集活動を行うため、毎年、原則としてすべての生命保険募集人に対して継続的に教育する仕組み(継続教育制度)を構築しています。また、標準カリキュラムのフォローアップを毎年行い、継続教育の充実を図っています。

継続教育制度標準カリキュラム

1. コンプライアンス
2. 法令上の禁止行為
3. 適正な保険募集のために必要な知識
4. 保険金等の支払い等アフターサービス
5. 高齢のお客さまへの対応
6. 保険代理店による保険募集に関するルール
7. 銀行等による保険募集に関するルール

生命保険支払専門士や生命保険面接士の試験運営

① 支払担当部門の人材育成

生命保険各社の支払担当者の業務能力の維持・向上を図るため、2007年度より「生命保険支払専門士試験」を運営しています。累計合格者数は43,249名となっています。

② 生命保険面接士の認定試験

ご契約の申込時に健康状態を確認する手段の一つとして、生命保険面接士と面談する方法があります。1973年度より生命保険面接士の認定試験を運営しており、累計合格者数は74,397名となっています。

生命保険乗合代理店の業務品質向上に向けて

生命保険乗合代理店(以下、「代理店」)における顧客本位の業務運営の一層の推進の観点から、代理店の業務品質向上をサポートする取組みとして「業務品質評価運営」を2022年4月に開始しました。

当評価運営開始にあたり、生命保険会社・代理店・消費者団体の代表等で構成される「代理店業務品質のあり方等に関するスタディーグループ」にて検討の上、消費者にとって理想的な代理店として求められる取組みを「業務

品質評価基準」として取りまとめました。

代理店は「業務品質評価基準」に基づき自代理店の取組み状況を確認・改善することで、業務品質の向上につなげることができます。

また、生命保険協会が申込のあった代理店に対し、調査・評価を実施し、その結果を消費者向けに公表することで、業務品質向上に積極的に取り組んでいる代理店として広く知っていただけることとなります。

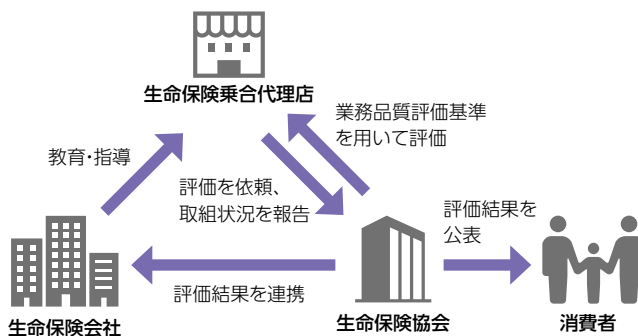
取組み概要

① 業務品質評価基準の提供

消費者にとって理想的な代理店として求められる業務品質を4つの要素(「顧客対応」「アフターフォロー」「個人情報保護」「ガバナンス」)に分け、「基本項目(150項目)」と「応用項目(60項目)」の2段階に区分した業務品質評価基準を提供

② 業務品質調査の実施

自己チェックの結果、上記「基本項目」を達成している代理店のうち、申込みのあった代理店に対し生命保険協会が「業務品質評価基準」に基づき調査・評価を実施、結果を公表



VOICE

生命保険協会職員の声



業務教育部
高井 康佑

生命保険会社・乗合代理店における顧客本位の業務運営の後押しを

代理店業務品質調査グループでは、業務品質評価運営を通じ、生命保険乗合代理店が業務品質評価基準の各項目の達成に向けて取組み、業務品質の向上を図ることを後押しすることで、消費者からより一層の信頼を得られるよう環境整備に努めて

います。また、業務品質評価運営が消費者のための取組みであることを乗合代理店・消費者に広く認知いただけるよう努め、生命保険業界における生命保険会社・乗合代理店の「顧客本位の業務運営」の一層の推進に貢献したいと考えています。

生命保険に対する適切な理解の促進

取組み ① 全世代対応型パッケージの提供

すべての世代における金融リテラシーの向上

生命保険文化センターと協力しながら、すべての世代の金融リテラシーの向上を目的とした「全世代対応型パッケージ」を構築しています。生命保険や生活設計に関する理解の促進に向けて取り組んでいます。

※緑色は生命保険文化センターの取組み



まんがコンテンツ「みんなを支える生命保険」

バーチャル体験できるすごろくゲームを通じ、人生には様々なリスクがあることや、自助の大切さを学ぶことができるまんがです。



中学生・高校生向け保険教育教材 (中学校社会科・高等学校公民科)

中学生や高校生が、社会保障の意義や保険の役割について理解を深め、将来に備える重要性について学ぶことができる教材です。また高校教員向けには、高校生向け教材を用いた保険教育の授業作りの参考となるモデル授業動画を用意しています。

生命保険実学連続講座

全国各地の大学において、社会保障制度や生命保険に関する理解を深めるため、年金、医療、保険等の公的・私的保障の仕組みや生命保険の意義等を学ぶ連続講座を、グループディスカッション等も交えながら実施しています。金融リテラシー教育に貢献するとともに、大学や学生からも高い評価をいただいています。



アニメーション「生命保子の未来の授業」

オリジナルキャラクターを使用して、幅広い世代に向けて社会保障制度の仕組みや保険による自助の重要性について解説するアニメーション動画です。詳しくはP.9を参照ください。



高齢者向け情報冊子

「今だから聞きたい! 生命保険便利帳」

保険加入時から、保険加入期間、請求時にいたるまで、それぞれの場面において、高齢者の方に特に知っていただきたい情報や留意点をお伝えする冊子です。

認知症に関する情報冊子

「生命保険契約者のみなさまへ 家族と備える認知症」

認知症に対して家族で備えるにあたって、活用できる制度・仕組み等をまとめた情報冊子です。

動画コンテンツ「ライフプランのいろいろ」

主に大学生や若年社会人向けのショートムービーで、ライフプラン・資産形成・保険を切り口として人生100年時代に必要な知識に気づいていく、気軽に楽しめる動画です。



TOPICS

自助の日

生命保険協会は、5月28日を記念日「自助の日」と制定しました。この記念日は、人生100年時代に豊かな人生を送るために自らのライフプランを描き、将来に備えていく「自助」について考える日です。5月28日の語呂となる「5つ葉(いつつば)」には、そのために大切な「希望」「知恵」「財運」「健康」「愛」の意味が込められています。生命保険業界は、皆さまが「自助」について考えるうえで必要なリテラシーの向上に貢献していきます。



生命保険文化センターとの連携活動

講師派遣

生命保険文化センターでは、全国各地の消費者行政機関や企業・官公庁等の要請に応じて、生命保険の上手な活用方法や生活設計、年金・医療等をテーマとした学習会・研修会等に、無料で講師を派遣しています。また、学生・生徒の皆さんに、生活設計・生活保障に関する基礎知識を学んでもらうために、授業時間の一部を利用して講義を行っています(いずれもオンライン講座も実施)。生命保険協会では、生命保険文化センターの委託を受けて、講師派遣案内

活動と併せて、一部、地方協会事務局長が講師業務を実施しています。

2021年度
講師派遣
実績

「生命保険実学講座」(学生・生徒向け)

557回開催 **27,192名**受講

「生命保険学習会」(消費者向け)

78回開催 **4,397名**受講

中学生作文コンクール

生命保険文化センターでは、中学生に生命保険の役割や意義を考える機会を提供するとともに、作文を通じて情操教育の推進に寄与することを目的に、1963年から「わたしたちの暮らしと生命保険」をテーマとした作文コンクールを毎年実施しています。生命保険協会では、生命保険文化センターの委託を受けて、中学校に対するコンクールの周知活動や、地元新聞社に対する表彰者の新聞記事掲載に向けた取組み等、様々な案内活動を行っています。

2021年度
(第59回)
応募実績

全国 **1,023** 校から
34,657 編



第59回文部科学大臣賞を受賞した、愛知県豊橋市立東部中学校の相澤賢さん

公益財団法人 生命保険文化センター

公正・中立な立場で生活設計や生命保険に関する情報提供等を行うことを目的に、1976年に設立されました。「消費者啓発・情報提供活動」「学術振興事業」「調査活動」の3つの事業を柱に、学校への講師派遣、消費者向け学習会の実施、学校教育用副教材や消費者向け小冊子の作成、生活保障に関する意識や生命保険の加入実態等を探る調査活動等を行っています。

生命保険文化センターの諸活動は、ホームページをご参照ください。



<https://www.jili.or.jp/>

生命保険に関する情報発信

取組み ① 生命保険に関する基礎知識の解説

ホームページやSNSでの情報提供

生命保険協会ホームページ内の「生命保険の基礎知識」では、生命保険について知っておくと便利な基礎知識を解説しています。また、生命保険協会ホームページでの情報提供に加え、Twitter公式アカウントでの情報発信を行い、さらなる情報提供の充実を図っています。

生命保険の基礎知識



生命保険を体系的に解説

Twitter公式アカウント



@seihokuyokai



取組み ② 業界統一のディスクロージャー開示基準の制定

毎年見直すことで情報開示のさらなる向上を図る

生命保険各社のディスクロージャー（経営内容の開示）は、法令によって開示項目が定められています。生命保険協会では、お客さまや投資家の利便性の観点から、自主的に開示すべきと判断した項目を加えた業界統一のディスクロージャー開示基準を定めており、毎年見直し

を行うことにより、情報開示のさらなる向上に努めています。また、生命保険協会のホームページにおいて生命保険各社のディスクロージャー誌、決算発表資料および四半期報告資料を掲載しています。

取組み ③ ディスクロージャー 虎の巻の作成

財務諸表などをわかりやすく解説

生命保険各社の財務諸表等をわかりやすく説明した「生命保険会社のディスクロージャー 虎の巻」を作成し、生命保険協会のホームページにおいても掲載しています。



取組み ④ 生命保険事業概況等の統計資料の公表

生命保険各社の主要業績などを発信

生命保険各社の主要業績を、毎月、四半期および年度ごとに取りまとめた「生命保険事業概況」や、生命保険業界の動向を簡潔にまとめた「生命保険の動向」を作成し、生命保険協会のホームページで公表しています。

生命保険事業の発展に向けた活動

取組み ① 税制改正の要望

生命保険料控除制度の拡充等を要望

少子高齢化の進展や働き方の多様化など社会環境が変化する中、持続可能な社会保障制度を確立するためには、公的保障・私的保障が各役割を果たし、国民一人ひとりが必要な生活保障の準備を行うことが重要です。

生命保険協会では2022年度税制改正において、生命保険料控除制度の拡充や、企業年金保険制度の充実等を要望しました。

取組み ② 国際的な保険監督基準等の策定に向けた意見表明

日本の生命保険事業の特性を適切に反映

保険監督者国際機構 (IAIS) が策定する国際的な保険監督基準 [国際保険資本基準 (ICS) を含む]、また、国際会計基準審議会 (IASB) が策定する国際会計基準 (IFRS)

に関する市中協議文書等に対し、日本の生命保険事業の特性が適切に反映されるよう、意見を表明しました。

取組み ③ 国際保険協会連盟や国際会議への参画

国際機関に対するプレゼンスの強化

各国の保険協会による情報連携、IAIS等の国際機関に対する意見発信の強化を目的として、2012年10月に発足した国際保険協会連盟 (GFIA) に、設立時から加盟しています。

また、毎年6月と12月に経済協力開発機構 (OECD) が開催する保険・私的年金委員会 (IPPC: Insurance and Private Pensions Committee) 会合等に参画し、公的・私的保険に関する意見発信等を行っております。

GFIAとの関係について

GFIAは、世界各地域の保険協会による情報連携、IAIS等の国際機関に対する意見発信の強化を目的として、2012年10月に発足し、現在 (2020年11月)、40を超える保険協会が加盟しており、全世界の保険料の約90%を占めています。また、2020年11月には、佐々木豊成副会長が地域代表執行委員に選任されました。地域代表執行委員は、保険業の先進市場と新興市場との懸け橋として、新興市場を有する地域等との関係構築・維持が主な所管業務となります。



国際部メンバー
佐々木豊成副会長 (前列中央)

2 お客さまに安心をお届けするための活動

お客さまに寄り添いながら、安心・安全に社会的責任を果たすための活動を行っています。



苦情・紛争の解決支援

取組み ① 生命保険相談所での相談・苦情への対応

専門的な知識を持った相談員が早期解決を支援

生命保険相談所には、東京の生命保険相談室と各道府県50か所の連絡所があり、専門知識を持った相談員が、中立・公正な立場で相談や苦情等をお受けしています。苦情の解決の申出があった場合には、関係する生命保険会社と迅速に情報共有し、早期解決を支援しています。

※生命保険相談所の一覧はP.35をご参照ください。

生命保険相談所の受付件数

年度	2021年度
一般相談	4,758
苦情	3,942
合計	8,700

(単位:件)



相談の様子

取組み ② 生命保険相談所での紛争の解決

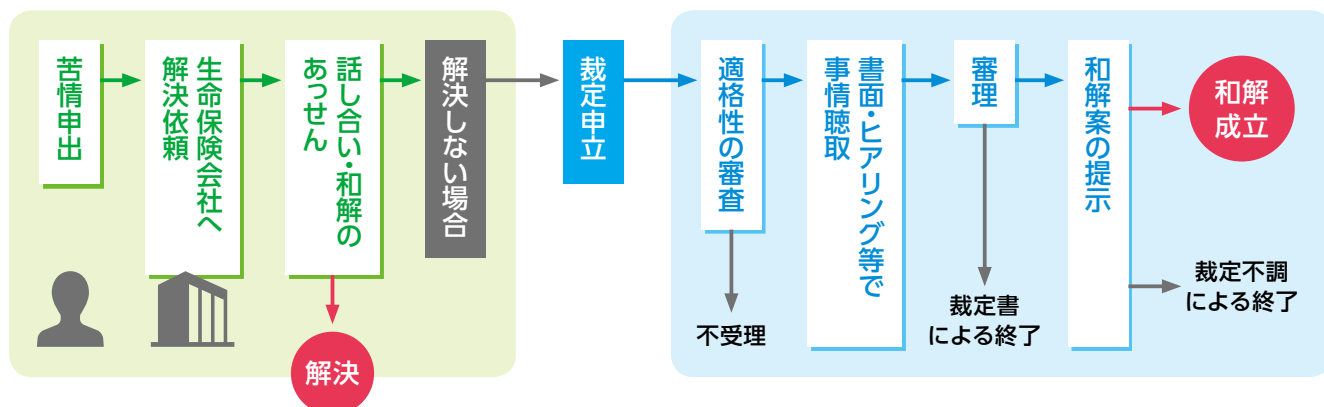
裁定審査会による中立・公正な審理

苦情申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても問題が解決しない場合、その申出の解決を図ることを目的に、生命保険相談所に「裁定審査会」を設けています。弁護士7名、消費生活相談員7名、生命保険相談室の職員3名

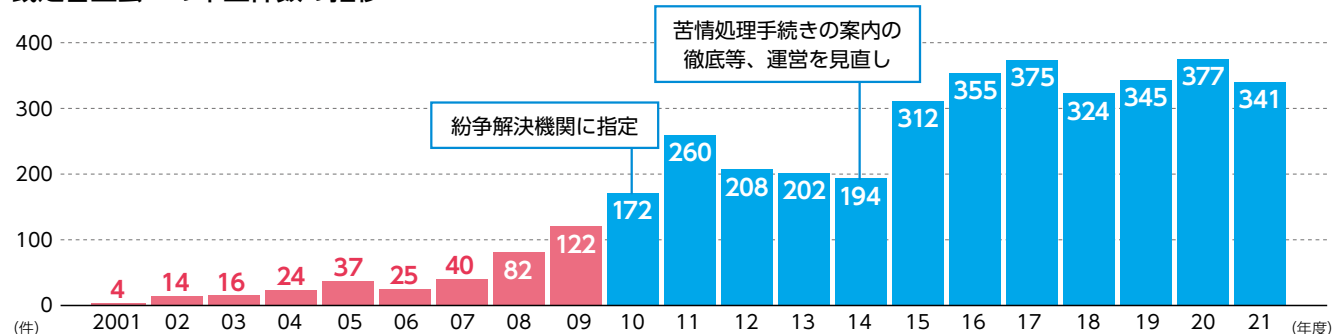
の計17名の委員で構成されています。

原則として全件で事情聴取を行い、解決の糸口となる個別事情の把握に努め、積極的に和解提案をする等、中立・公正な立場から紛争の適切な解決を図っています。

裁定審査会の流れ



裁定審査会への申立件数の推移



KEY

WORD

指定紛争解決機関

2010年9月に生命保険協会は金融庁より紛争解決機関に指定されました。指定紛争解決機関は中立・公正な立場で裁判外紛争解決手続き(ADR)を行うことができます。

●「指定紛争解決機関」による手続きの主な特長

1. 生命保険会社は手続きへの参加・協力が義務付けられています。
2. 生命保険会社は裁定審査会の裁定結果を原則として受諾することが義務付けられています。
3. 裁定審査会への申立を行う場合、お客さまの請求権にかかる時効の完成が猶予されます。
4. 裁定審査会の手続きは、無料でご利用いただけます。

取組み ③

外部有識者からなる裁定諮問委員会の設置

生命保険相談所の公正・円滑な運営を確保

生命保険相談所では、外部有識者の学者、弁護士、医師および消費者団体の代表者からなる「裁定諮問委員会」を設けています。同委員会は、生命保険相談所長(生命保険協会長)からの諮問・相談に応じるとともに、生命保険相談所の業務や「裁定審査会」の運営が公正・

円滑に行われるよう、必要に応じて勧告・提言を行っています。生命保険協会では、同委員会でも出された意見等を、生命保険協会や生命保険各社の取組みに反映させる仕組みを構築しています。

VOICE

生命保険協会職員の声



生命保険相談室
村上 紗彩

「裁定審査会を利用して良かった」と思っていたけるように

生命保険会社との間でトラブルを抱えた、様々な利用者の方と日々関わりを持ちながら、裁定審査会の事務局運営を担当しています。裁定審査会への申立は、年間で300件を超える件数となっており、実際にご相談を受けることが多い仕事なので、相手に伝わりやすい言葉とはどのようなもの

かを考えながら仕事をしています。すべての利用者のご要望通りに対応していくことは難しいですが、感謝のお言葉をいただくことも嬉しく、やりがいを感じています。今後も利用者の方々にとって、納得感や信頼感のある運営ができるよう努めてまいります。

安定的な生命保険事業の確保

取組み ① 確実な保険金請求のための業界横断のセーフティネット

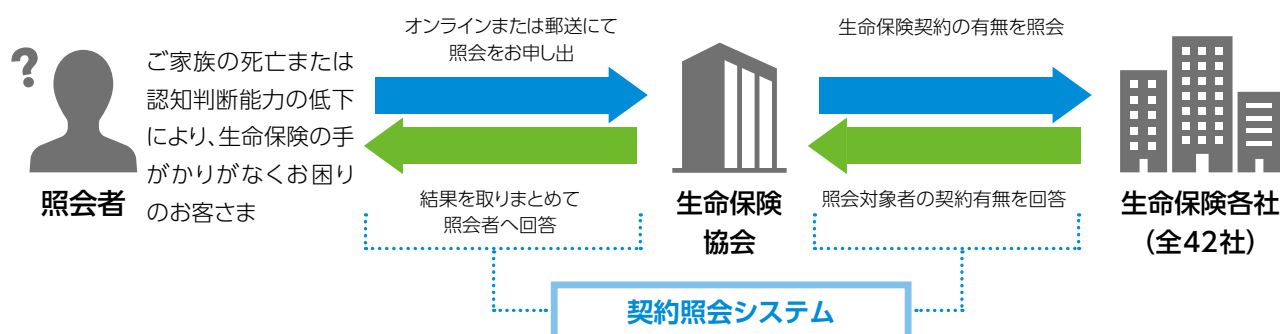
生命保険契約照会制度

保険金請求を確実に行っていただくため、契約者・被保険者がお亡くなりになった場合または、認知判断能力が低下している場合において、法定相続人、法定代理人、3親等内の親族等からの、照会対象者に関する生命保険契約の有無のご照会に応じています。

照会の申出・制度詳細はこちら

<https://www.seiho.or.jp/contact/inquiry/>

※利用者負担として、照会1件あたり3,000円(税込)のご負担がございます。



取組み ② 被災されたお客さまをサポート

災害時における生命保険契約照会対応

生命保険協会では、東日本大震災以降、「災害地域生保契約照会制度」を運営し、災害救助法が適用された地域等において、被災する等して、生命保険契約に関する手がかりを失い、保険金等の請求が困難となった方からの生命保険契約の有無のご照会に応じています。

電話での受付(災害時のフリーダイヤル)

0120-001731

※受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00
※災害時の利用料のご負担はありません。

取組み ③ 災害等の発生に備えた態勢整備と発生時の対応

大規模災害等の対策要綱の策定と生命保険各社における特別取扱いの実施

災害等の発生に備えた「大規模災害対策要綱」、感染症等の流行に備えた「新型インフルエンザ等対策要綱」を策定する等、災害時等においても人命の安全確保および生命保険事業の社会的責任を果たせるよう、対策を講じています。また、大規模災害の発生や感染症等の

流行の際には、対策本部を設置し、状況に応じて、生命保険各社における保険料払込猶予期間の延長や保険金等の簡易支払い等の特別取扱いの実施を決定するなど、各種対策の検討および円滑な実施を図ることとしています。

適切性や健全性の維持

取組み ① モラルリスクや特殊詐欺への対応

各種制度等の運営や 注意を促すポスターの作成

生命保険協会では、モラルリスク(生命保険が不当な利益を得るために悪用されること)を防止するため、様々な制度を運営しています。また、警察庁と連携し、以下の取組みを行っています。

- 犯罪死の見逃し防止のため、生命保険加入状況調査に協力
- 特殊詐欺防止のための注意喚起ポスターの作成
(金融庁とも連携)
- 生命保険の不正利用を防止するため、
警察庁と連絡会議を開催

【全国の地方協会での取組み】

- 特殊詐欺防止啓発チラシの配布、街頭PR等の啓発活動
- 都道府県警察本部との間で「生保警察連絡協議会」を設置し、
暴力団情勢の現状と対策、モラルリスク・特殊詐欺防止策等
について情報交換



モラルリスクを防ぐための制度

契約内容登録制度

複数の生命保険会社にまたがり、短期間に集中して契約し不正に保険金等を受け取ることを防止するため、契約内容を生命保険協会の「登録センター」に登録し、ご契約の引き受けや保険金等のお支払いの判断の参考にしています。

支払査定時照会制度

保険金等のご請求があった場合、生命保険会社同士が必要に応じ、保険契約の内容について情報交換を行い、保険金等のお支払いの際に判断の参考にしています。



特殊詐欺防止啓発チラシ配布の様子(鳥取県協会)

取組み ② 反社会的勢力への対応

業界データベースの構築

「行動規範」や「反社会的勢力への対応指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たないこと等を宣言しています。また、反社会的勢力およびその関係者との保険契約の

解消に向けて、保険約款への暴力団排除条項の導入の後押しや反社会的勢力に関する業界データベースの構築、他団体との意見交換等の対応を行っています。

取組み ③ マネー・ローンダリングに関する対策

お客さま向けのハンドブックやポスターの作成

マネー・ローンダリングとは、犯罪等で得た資金をあたかも正当な取引で得た資金に見せかけるために、その出所を偽装したり、隠したりすることです。生命保険協会では、マネー・ローンダリング等の対策について、生命保険各社の理解を深めることを目的としたハンドブ

ックやQ&A、お客さま向けのポスターの作成等を行っています。また、「マネー・ローンダリング等対策PT」を設置し、情報共有等を通じて生命保険各社のマネー・ローンダリング等対策の高度化を図っています。

3 持続可能な社会の実現に向けた取組み

持続可能な社会の実現に向けて、
様々な課題の解決に取り組んでいます。



SDGs推進に向けた取組み

取組み① 重点取組項目の設定

生命保険業界におけるSDGs達成に向けた重点取組項目の設定

生命保険業界は、これまでも社会保障の一翼を担う産業として、様々な取組みを行っていましたが、中長期的な視点からSDGsに係る取組みをさらに強化していく

ため、生命保険業界が重点的に取り組む8つの項目を選定し、業界全体としてSDGs達成への貢献に向けた体制を整えています。

KEY WORD

SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。「誰一人取り残さない」という考え方のもと、社会的包摂、経済成長、環境問題、パートナーシップに関する17目標が掲げられています。



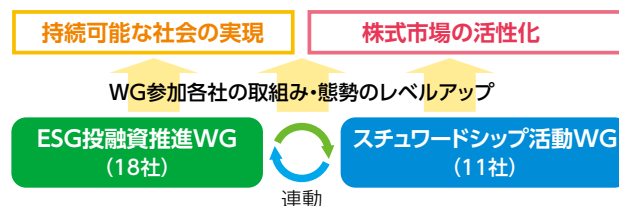
重点取組項目と生命保険各社の取組事例

1. 持続可能な社会保障制度の構築	・ 社会課題の解決に資する商品・サービスの提供 ・ QOL向上を訴求する商品戦略	1, 3, 8, 9
2. 金融リテラシーの推進	・ 社外における生命保険に関する寄付講座の実施 ・ 消費者教育や金融保険教育の支援	1, 4
3. 高齢者への対応を含む 消費者目線に立った経営の推進	・ 高齢者へのアフターフォロー態勢の高度化 ・ オンラインを通じた各種手続き等のサービス充実	8, 10
4. 健康寿命延伸に向けた取組み	・ 健康増進をサポートする商品・サービスの提供 ・ 自治体との協定締結による地域の健康増進活動	3
5. ESG投融資の推進	・ 再生可能エネルギープロジェクトへの融資 ・ 海水淡水化プロジェクトへの投資	13, 14, 15, 16, 17
6. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、 反社会的勢力への対応	・ 反社会的勢力との一切の関係遮断・被害防止 ・ グループベースでのマネロン等対策の高度化	16
7. 女性活躍推進	・ 自社保有不動産への保育所誘致 ・ 女性管理職比率の目標を設定しての登用推進	5, 8
8. 人権に関する対応	・ 人権デューデリジェンスの取組み ・ LGBTへの理解促進	8, 10

取組み② ESG投融资の推進に向けた取組み

ワーキンググループを設置して活動を推進

生命保険協会では、株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けて、「ESG投融资推進WG」と「スチュワードシップ活動WG」を設置し、参加各社の取組み・態勢のレベルアップを推進しています。



ESGへの意識や取組みに関するアンケートを実施

生命保険協会では、企業価値向上に向けた取組みについて、1974年から48年間にわたり継続的に調査を行っております。2021年度は、株式市場活性化と持続可

能な社会の実現に向けた当年度の活動内容や、企業および投資家の意識や取組みに関するアンケート調査に基づく提言をとりまとめた報告書を作成しました。

2021年度の提言まとめ

	提言内容	提言先
経営目標／財務戦略	① 中長期的な株主還元拡大(配当性向30%以上)	企業
	② 資本コストを踏まえたROEの目標設定と水準向上	
ガバナンスの向上	③ 社外取締役期待する役割・実績についての情報開示充実	
対話の質の向上	④ 人的資本・知的財産への投資を含む中長期的な投資戦略の情報開示・対話充実	
	⑤ 経営層による対話への関与推進	
	⑥ 企業に対する深い理解に基づく対話、企業の課題解決に資する中長期視点での対話を推進	投資家

	提言内容	提言先
議決権行使	⑦ 反対比率が高い議案に対する説明充実	企業
	⑧ 議決権行使プロセスの透明性向上	投資家
ESG取組促進	⑨ 統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示	企業
	⑩ ESG取組を含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定	企業
	⑪ 気候変動に伴う影響に関する情報開示充実と、温室効果ガス削減目標の策定検討	企業 投資家
	⑫ 省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し	政府
	⑬ カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充	

協働エンゲージメントでは、気候変動の情報開示充実を強化

協働エンゲージメントとは、機関投資家が連携して投資先企業との建設的な対話を行うことで、生命保険協会では、2017年度から活動しています。2021年度は、昨年

度から継続し「株主還元の充実」「ESG情報の開示充実」「気候変動の情報開示充実」をテーマとして、特に脱炭素化に向けた一層の取組みと情報開示を推進しています。

取組み③ TCFD提言を踏まえた各社の気候変動対応を支援

「はじめての気候変動シナリオ分析ハンドブック」を作成

生命保険協会では、TCFDより公表された最終報告書(TCFD提言)へ賛同していることも踏まえ、生命保険各社の気候変動対応の担当者に向けた「はじめての気候変動シナリオ分析ハンドブック」を作成しました。本ハンドブックは、主にこれからシナリオ分析に取り組む実務担当者向けに、基本知識や取組みの目安・参考事例、参照可能な情報源等についてまとめています。



KEY WORD

TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース」

TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)とは、G20の要請を受け、金融安定理事会により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された組織です。TCFDが2017年6月に公表した「TCFD提言」では、企業に対して、気候変動がもたらす「リスク」と「機会」の財務的影響を把握し、開示することを推奨しています。

プロジェクトチームを設置して活動を推進

生命保険協会では、SDGsに掲げられている課題に対する生命保険各社の取組みを支援するために「SDGs推進PT」を設置し、持続可能な社会の構築に向けた取組みを推進しています。

各領域における第一人者による講演会・研修会の開催

「遺族心理とグリーフケア～顧客本位の支払時対応～」

一般社団法人日本グリーフケアギフト協会 加藤美千代 代表理事

「はじめての気候変動シナリオ分析ハンドブック

～生命保険会社におけるシナリオ分析の実務と周辺動向～」

株式会社グリーン・パシフィック

山田和人 代表取締役社長、藤森真理子 取締役副社長

SDGs達成に向けた取組事例の共有化

生命保険各社におけるSDGs達成に向けた取組状況に関するアンケートを毎年実施し、取組事例を共有しています。SDGsを活用した取組みとしては、「事業活動（におけるSDGs課題）のマッピング」および「対外的な開示／広報」が最も多く、それぞれ全42社のうち7割弱の会員会社で実施されています。その他の取組みについても、右表のとおり半数の会員会社で実施されており、各社におけるSDGs取組みは着実に進んでいます。

SDGsを活用した取組み

	2018年度 (SDGs推進PT組成時)	2021年度
事業活動のマッピング	16社	▶ 28社
優先課題の特定	13社	▶ 21社
目標(KPI)の設定	9社	▶ 21社
経営への統合	6社	▶ 21社
対外的な開示／広報	10社	▶ 28社

数値目標の設定と生命保険各社の実績フォローアップ

生命保険業界の環境保全の取組みを推進するため、「環境問題における行動指針」を定めたうえで、業界としての目標設定や生命保険各社の実績のフォローアップ、取組状況の共有を行っています。具体的な行動計画としては、経団連のカーボンニュートラル行動計画に参加し、

脱炭素に関する当業界の数値目標等を設定しています。また、経団連の循環型社会形成自主行動計画にも参加し、資源循環に関する当業界の目標を定めています。

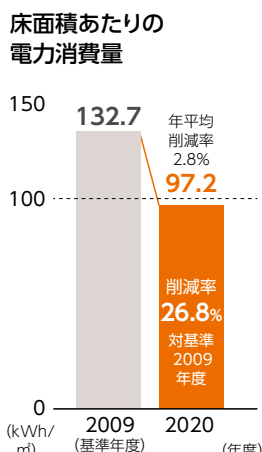
カーボンニュートラル行動計画

2020年度までの目標

生命保険業界として2020年度の床面積あたりの電力消費量を2009年度比で年平均1%削減することを目指した結果、年平均削減率は2.8%となり、目標を大きく上回った。

2030年度までの目標

生命保険業界として2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO₂排出量を40%削減することを目指す。



循環型社会形成自主行動計画

業種別独自目標

循環型社会の形成に向けて、環境に配慮した事業活動を通じて環境負荷の低減に努めるとともに、生命保険各社およびその他ステークホルダーとの連携を図りながら、資源循環の向上を目指す。

具体的な行動計画

1. ペーパーレス化の推進等により、紙資源の使用量の削減に努める。
2. 紙および事務消耗品のグリーン購入に努める。
3. 廃棄物の分別回収の徹底に努める。
4. 紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める。

業種別プラスチック関連目標

事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める。

各種奨学金制度・子育て支援に関する取り組み

取り組み ① 介護福祉士養成給付型奨学金

累計5,470名に支給、超高齢社会へ貢献

超高齢社会における介護の担い手として、介護福祉士の役割はますます大きくなっています。介護福祉士養成施設が開校された1989年より、介護福祉士を目指す学生へ給付型奨学金を支給しており、累計奨学生数は33年間で5,470名となりました。奨学生は卒業後、特別養護老人ホーム等の介護福祉施設で活躍しています。



奨学生決定通知書の授与
(大分県協会)

制度概要

奨学金の額

・月額2万円
(年間24万円)を支給

支給期間 2021年度奨学生数

1年間 178名

VOICE

奨学生の声

介護福祉士専攻科での学びと今後の抱負

この学びの多かった1年中、特別養護老人ホームでの実習において、利用者に負担の少ない介助、利用者によっての声掛けや援助方法の違いなど、実際の現場の雰囲気を感じながら学ぶことができました。利用者の方々から優しい声や笑顔を返していただいたりしたことが何よりも嬉しかったことを思い出します。また、二回り近く歳の離れた方々と一緒に学び、私一人の学習では到底思いつかない発想や行動に接し、一緒に体験することを通じて、視野を広げた考え方を持てるようになったと感じています。これからも高齢者が少しでも自分らしく生活できるように手助けをして、多くの方の笑顔が見られることを私自身のやりがいとしていきたいと考えています。



彰栄保育福祉専門学校
藤田 龍さん

取り組み ② 保育士養成給付型奨学金

累計452名に支給、保育士不足の解消へ貢献

待機児童解消に向け体制整備が進められている中、保育人材の確保についても重点課題となっています。2017年度より保育士を目指し勉学に励む学生に給付型奨学金を支給しており、累計奨学生数は5年間で452名となりました。奨学生は卒業後、保育の専門職として活躍しています。



奨学生決定通知書の授与(徳島県協会)

制度概要

奨学金の額

・月額2万円
(年間24万円)を支給

支給期間 2021年度奨学生数

1年間 111名

VOICE

奨学生の声

大学で見つけた夢

幼いときから漠然と保育士になりたいと思っていました。大学での職場見学の機会を得て、乳児院を知り、保育士が本当の親のように子どもと生活して、一人ひとりに愛情を注いでいる姿を見て、乳児院で働くことを心に決めました。児童養護の特別研究に取り組み、乳児院や児童養護施設の方、里親さんや里親専門相談員の方のお話を伺ったことで、子どもにとっての最善を考えることができました。周りの友だちが保育園や幼稚園等に多く就職する中で、施設での就職という選択は少数派ですが、大学で必要な知識を学べたこと、児童養護について一緒に研究してくれた仲間や指導いただいた先生に大変感謝しています。



鳥取短期大学
田中 千優さん

国際交流の一環として、留学生の勉学を支援

わが国の国際化がますます進展する中で、国際的な社会貢献や国際交流の意義が高まっています。生命保険協会では、日本国際教育支援協会の協力ののもと、東アジア、東南アジア出身の私費留学生へ給付型奨学金を支給し、勉学を支援しています。2021年度は新たに9名の学生を奨学生として迎え、「外国人私費留学生奨学金制度」として発足した1990年度からの累計では404名となりました。



制度概要

奨学金の額

・月額 **10** 万円(年間120万円)を支給

支給期間

2021年度奨学生数

最大 **2** 年間

9 名

VOICE

奨学生の声

奨学金のおかげで勉学に集中できました

日本で質の高い教育を受けるために留学を決めました。コロナ禍でアルバイトによる収入が減ったため、授業料や生活費を支払うのは大変でしたが、生命保険協会から奨学金をいただいたことで経済的負担が軽減されて学業に集中でき、日本語能力試験にも挑戦しました。大学では「国際貿易慣行と慣習」をテーマにしたゼミを受講し、効率的なサプライチェーンを設計するための国外からの製品のアウトソーシング方法を学びました。留学での様々な経験を活かし、卒業後は日本企業で働きたいと考えています。



立命館アジア太平洋大学
アハメド エムディー
サイフさん

取組み 4

子育てと仕事の両立支援に対する助成活動

待機児童解消および保育所・放課後児童クラブの質の向上へ貢献

政府が待機児童の解消に向けて様々な取組みを展開する中、多数の女性が活躍する生命保険業界として待機児童問題へ貢献することを目的に、保育所・放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上の取組みに対し、2014年度より資金助成しています。

2021年度は過去最多となる1,443施設から応募いただき、本助成活動初となる全47都道府県の施設に助成しました。

助成決定通知書授与式の様子



東京都協会



兵庫県協会



制度概要

助成金額(上限額)

・保育所 **35** 万円

・放課後児童クラブ **20** 万円

助成金総額

2,500 万円

2021年度助成施設数

115 施設

VOICE

助成施設の声

遊具を組み合わせ楽しく遊んでいます

はつねほいくえんでは、一時保育や延長保育、休日保育の保育環境を整えるために、今回いただいた助成金でバランス平均台、バランスストーン、玩具を購入しました。バランス平均台やバランスストーンは、日々の保育活動や体操教室等でも使用し、子どもたちの体力づくりに利用しています。また、それら2つを組み合わせゲームに取り入れる等の工夫をして新たな遊びを展開しており、子どもたちは「新しいおもちゃで遊べておもしろい」「楽しく遊べる」と喜んでいきます。

はつねほいくえん(福岡県北九州市)



全国各地のCR活動

各都道府県には、地域における生命保険事業の健全な発展を目的に活動する、54の地方協会があります。各地方協会では、生命保険各社の職員が協力しあっ

て、地域社会との良好な関係づくり(CR:Community Relations)に取り組み、住み良い社会環境づくりに貢献しています。

主な活動紹介

取組み①

福祉巡回車の寄贈 50か所で77台

在宅介護サービス等に活用する福祉巡回車を市町村社会福祉協議会等に寄贈しています。



青森県協会



秋田県協会



山梨県協会



大阪府協会



奈良県協会



北九州協会

取組み②

献血活動 44か所

血液不足を解消するため、生命保険各社の職員が主体となって献血活動を実施しています。



神奈川県協会



鳥取県協会



愛媛県協会

取組み ③

障がい者支援 53か所

障がいのある方々の支援団体等へ物品寄贈や資金助成をしています。



福島県協会



栃木県協会



新潟県協会



長崎県協会



宮崎県協会



鹿児島県協会

取組み ④

高齢者支援 36か所

高齢者が運営主体の団体や、高齢者を対象としている支援団体等へ物品寄贈や資金助成をしています。



札幌協会



茨城県協会



香川県協会

取組み⑤

健康関連の取組み 30か所

地域住民の健康増進に向けた取組みを行っている団体等へ物品寄贈や資金助成をしています。

※新型コロナウイルス感染症についても支援しました。



群馬県協会



石川県協会



京都府協会

取組み⑥

その他の活動

ふれあい乗馬会協賛



岩手県協会

絵本寄贈



宮城県協会

ヘルプマーク普及への助成



山形県協会

特殊詐欺被害防止研修用「電話セット」寄贈



富山県協会

地域養護推進協議会へPC寄贈



滋賀県協会

8月豪雨被災地支援



佐賀県協会

TOPICS

生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 (JAIFA) との連携活動

一部の地方協会では、生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会と連携し、福祉巡回車の寄贈、献血活動、募金活動を共同で実施しました。



福祉巡回車を
共同で寄贈
(徳島県協会)

生命保険協会の組織図



加盟会社一覧（2022年6月現在） 計42社

- アクサ生命保険株式会社
- アクサダイレクト生命保険株式会社
- 朝日生命保険相互会社
- アフラック生命保険株式会社
- イオン・アリアンソ生命保険株式会社
- SBI生命保険株式会社
- エヌエヌ生命保険株式会社
- FWD生命保険株式会社
- オリックス生命保険株式会社
- カーディフ生命保険株式会社
- 株式会社かんぽ生命保険
- クレディ・アグリコル生命保険株式会社
- ジブラルタ生命保険株式会社
- 住友生命保険相互会社
- ソニー生命保険株式会社
- SOMPOひまわり生命保険株式会社
- 第一生命保険株式会社
- 第一フロンティア生命保険株式会社
- 大樹生命保険株式会社
- 大同生命保険株式会社
- 太陽生命保険株式会社
- チューリッヒ生命保険株式会社
- T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
- 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- なないろ生命保険株式会社
- ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
- 日本生命保険相互会社
- ネオファースト生命保険株式会社
- はなさく生命保険株式会社
- 富国生命保険相互会社
- フコクしんらい生命保険株式会社
- プルデンシャル生命保険株式会社
- プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社
- マニユライフ生命保険株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- みどり生命保険株式会社
- 明治安田生命保険相互会社
- メットライフ生命保険株式会社
- メディケア生命保険株式会社
- ライフネット生命保険株式会社
- 楽天生命保険株式会社

（五十音順）

生命保険相談所一覧

ご相談受付時間 9:00～17:00(土・日曜、祝日を除く)
(2022年6月現在)

生命保険相談室

東京 Tel.03-3286-2648

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階(生命保険協会内)

【連絡所】 ご訪問される場合は、事前にお電話ください。

札幌・苫小牧 ... Tel.011-222-1388

〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目2-12 住友生命札幌ビル8階

函館 Tel.0138-54-0292

〒040-0001 函館市五稜郭町1-14 五稜郭114ビル8階

旭川・北見 Tel.0166-25-5166

〒070-0031 旭川市1条通9-50-3 旭川緑橋通第一生命ビル5階

釧路・帯広 Tel.0154-22-6027

〒085-0014 釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル6階

青森県 Tel.017-776-1348

〒030-0862 青森市古川2-20-6 AQUA古川2丁目ビル4階

岩手県 Tel.019-653-1726

〒020-0021 盛岡市中央通2-1-21 盛岡中央通ビル6階

宮城県 Tel.022-224-3221

〒980-0802 仙台市青葉区二日町12-30 日本生命仙台勾当台西ビル3階

秋田県 Tel.018-865-0016

〒010-0951 秋田市山王3-1-12 太陽生命秋田ビル6階

山形県 Tel.023-631-1694

〒990-0031 山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル7階

福島県 Tel.024-922-2863

〒963-8002 郡山市駅前2-10-15 三共郡山ビル北館8階

茨城県 Tel.029-227-3932

〒310-0062 水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル4階

栃木県 Tel.028-636-2437

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル7階

群馬県 Tel.027-223-2802

〒371-0023 前橋市本町2-14-8 新生情報ビル5階

埼玉県 Tel.048-644-5001

〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク生命ビル8階

千葉県 Tel.043-225-6467

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-15-11 IMI千葉富士見ビル6階

神奈川県 Tel.045-641-6998

〒231-0012 横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル10階

新潟県 Tel.025-245-8981

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル8階

山梨県 Tel.055-228-7565

〒400-0031 甲府市丸の内2-30-3 甲府丸の内ビル5階

長野県 Tel.0263-35-8132

〒390-0874 松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル7階

富山県 Tel.076-433-7352

〒930-0005 富山市新桜町4-28 朝日生命富山ビル4階

石川県 Tel.076-231-1945

〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル2階

福井県 Tel.0776-25-0107

〒910-0005 福井市大手3-2-1 福井ビル3階

岐阜県 Tel.058-263-7547

〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7階

静岡県 Tel.054-253-5712

〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9 静岡フコク生命ビル7階

愛知県 Tel.052-971-5233

〒460-0004 名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル6階

三重県 Tel.059-225-7439

〒514-0009 津市羽所町375 百五・明治安田ビル8階

滋賀県 Tel.077-525-6677

〒520-0056 大津市末広町1-1 日本生命大津ビル8階

京都府 Tel.075-255-0891

〒600-8492 京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町62 住友生命京都ビル6階

大阪府 Tel.06-4708-5132

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-3-10 日生伏見町ビル新館2階

兵庫県 Tel.078-332-6269

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル7階

奈良県 Tel.0742-26-1851

〒630-8241 奈良市高天町10-1 T.T.ビル2階

和歌山県 Tel.073-432-1936

〒640-8157 和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル8階

鳥取県 Tel.0857-24-3523

〒680-0822 鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル5階

島根県 Tel.0852-24-7229

〒690-0007 松江市御手船場町553-6 松江駅前エストビル6階

岡山県 Tel.086-225-6681

〒700-0023 岡山市北区駅前町1-9-15 明治安田生命岡山ビル6階

広島県 Tel.082-223-4331

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス2階

山口県 Tel.083-223-1476

〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル1階

徳島県 Tel.088-654-4009

〒770-0841 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル10階

香川県 Tel.087-821-2659

〒760-0017 高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル4階

愛媛県 Tel.089-946-3583

〒790-0005 松山市花園町1-3 日本生命松山市駅前ビル6階

高知県 Tel.088-873-3304

〒780-0870 高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル8階

福岡 Tel.092-715-1875

〒810-0001 福岡市中央区天神1-6-8 天神ツインビル12階

北九州 Tel.093-531-8760

〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル2階

佐賀県 Tel.0952-24-2082

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル8階

長崎県 Tel.095-827-4459

〒850-0032 長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル9階

熊本県 Tel.096-324-1871

〒860-0803 熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビル9階

大分県 Tel.097-534-2130

〒870-0035 大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル3階

宮崎県 Tel.0985-28-7335

〒880-0806 宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビル新館6階

鹿児島県 Tel.099-223-6027

〒892-0844 鹿児島市山之口町12-14 太陽生命鹿児島ビル4階

沖縄県 Tel.098-862-1771

〒900-0015 那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル4階



一般社団法人

生命保険協会

一般社団法人 生命保険協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

TEL: 03-3286-2645

FAX: 03-3286-2730

URL: <http://www.seiho.or.jp/>



生命保険協会

検索